

新任技能

ねらい	清掃事業に従事する職員として、特別区における清掃事業の歴史・現状・課題やごみ・資源の収集・運搬から中間処理、最終処分までの流れを学ぶ。また、公務員倫理や人権・同和問題に係る知識を習得し、特別区職員としての意識の確立を図る。			
申込条件	令和3年4月2日～令和4年4月1日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員（清掃事業への転職者を含む） 【需要数52名】			
日数	2日間			
研修内容	(1日目) ○ 清掃事業の歴史 ・ごみとは何か ・循環型社会への転換 ・清掃事業の区移管 ○ 特別区の清掃事業の流れ ・廃棄物処理の流れ ・ごみ量、資源回収量の推移 ・廃棄物の処理手数料と現状と課題 ・中間処理施設の概要 ○ 非行防止 ・職員の義務と責任 ・職員の権利・利益の保護 ・公務員倫理 ○ 同和問題 ・同和問題とは ・視聴覚教材を題材にした班討議 (2日目) ○ 先輩職員が採用時を語る ○ 施設見学 ・収集・運搬の概要 ・中間処理の概要 ・清掃工場見学 ・中央防波堤処理施設の概要・見学			
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	5/17(火)・5/18(水)	2230101	4/11(月)
	第2回	5/17(火)・5/19(木)	2230102	